

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

昭和十二年九月二十日臨時發行  
昭和十三年五月一日發行 (翌月一日、十一日、廿一日發行)

號四十二第

# 報部

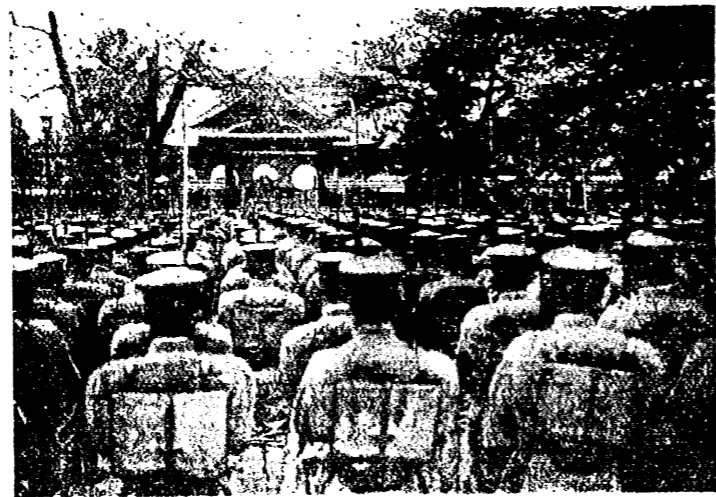
日一月五年三十和昭

- 天長節を祝し奉りて (臺灣總督)
- 國家總動員法の施行に當りて (總督官房調査課)
- 囹圄に於ける銃後の赤心 (總督官房法務課)
- 地方情報 (州・廳臨時情報部)
- 海外情報 (臨時情報部)
- 附録 事變ニユース 事變ニユース 附録 事變ニユース 附録 事變ニユース

府督總灣臺

部報情時臨

ずん安にへ永靈英の國護  
祭大時臨社神國靖



拜參の隊部京在(上)  
式拜遙の都島(下)

## 天長節を祝し奉りて

臺灣總督 小 林 躋 造

本日茲に全臺灣の同胞諸子と共に 今上陛下第三十七回の御誕辰を祝ひ奉り 聖壽の萬歳を頌し皇室の彌榮を祈念申上ぐることは洵に我等臣民の無上の光榮であり又此上もない感激であります。

申すも畏き事でありますが 聖上陛下御登極遊ばされまして以來十三年其間世界各國の形勢は必ずしも平穩ならず、列強の我國に對する態度にも種々の變化がありました我が國は興隆の一路を進み、世界の驚異となつて居ります。陛下の御鴻圖は單り海内に止まらず、曩には滿洲國の建國を援け今また支那に向つて正義の大旗を進めさせ給ひ、肇國以來一貫せる八紘一宇の宏謨を愈々顯揚あらせられ 曠古の大業は 陛下の御代に於て着々具現の歩を進めて居ります。生を當聖代に享けて此偉觀を拜します時我々臣民は唯々感激の外ないのであります。

又 陛下に於かせられましては八紘一宇の大精神より致しまして常に世界の平和と人類の福祉増進に御軫念あらせらるゝのであります。殊に我々民草の上は大御心を注がせ給ひ、去る二月十一日憲法發布五十周年記念日に當りましては畏くも恩赦の大令を下し給ひ國事を憂ふるの餘り法令に觸るゝ言動に出でたる者の刑を減じ又刑餘改悛の情ある者の權を復せしめ給ひまし

た。又時に臨み折に觸れて勅語を賜ひ臣子の進むべき途を指示しに相成りまするが、之を拜しまする毎に臣子を思はせ給ふ御仁慈に感泣致すので御座います。

又今次支那事變發生以來 陛下に於かせられては時局に對し深く御軫念あらせられ夙夜政務軍務を櫛はせ又出征將兵の勞苦を思はせ給ふて毎年取行はせ給ふ宮中定例の御祝宴を御取止め遊ばされしのみならず、國を擧げて眞心から奉祝申上げて居りまする本日の佳節の御宴すら御取止め遊ばされました。然るに國家に殉じたる臣子の御祭祀に付きましては殊に重きを置かせ給ひ過日の靖國神社臨時大祭に際しましても特に大御心をかけさせられ親しく御拜あらせられました。斯くの如く御身を以て示し給ふ御聖徳の數々は眞に恐懼感激に堪へざる次第であります。

翻つて我が臺灣の實狀を顧みまするに 明治天皇以來歷朝の一視同仁の聖旨を奉體して行はれました諸政治が、漸次實を結び島勢日に昌んに島民各、其堵に安んじて居りますのみならず、此非常時局に際しまして内地人は固より本島人、高砂族も和協一心銃後の赤誠を捧げまする有様は、又聖代の一盛觀と存するのであります。之偏に御聖徳の然らしむる所でありまして此極りなき聖恩に對し奉り一層舉島一致奉公の至誠を效さねばならぬと存するのであります。

茲に此佳節に當り島民各位と共に謹みて聖壽の萬歳を壽ぎ奉ると同時に皇國臣民として天業恢弘の聖職に與り得る光榮を認識し、世に難有き大御心を體して益々奉公の誠を效し以て無窮の皇運を扶翼し奉らんことを誓ひたいと存する次第であります。

## 國家總動員法の施行に當りて

總督官房調査課

### 一 緒言

去る第七十三議會は戰時議會として舉國一致の實相を遺憾なく反映し、政府提出に係る八十六重要法案を可決成立せしめ全國民の期待に背かず成功裡に閉會した。國家總動員法は本議會に於ける最も重要法案であつて波瀾重疊を極めたが、首尾よく無修正協賛を経て四月一日公布せられ五月五日施行勅令の公布と共にその實施を見ることとなつた。以下その概要に就て述べよう。

### 二 國家總動員の意義

國家總動員とは交戦に當り軍事の要求を完全に充すと共に、一般國民の生活を確保しつゝ、戰爭の遂行に向つて國家の全能力を發揮する爲、國家全體を平時の態勢より戰時の態勢に移し、國家の利用し得る人的・物的、有形・無形一切の資源を擧げて之を統制按配し、最も合理的、經濟的に之を運用する業務を謂ふのである。即ち國家總動員は交戦を前提し國防の中樞をなすものであり、國防の統制を意味するものである。換言すれば全國民、全國力を擧げて國防の目的達成に参加寄與せしめんとする

「國防は國民の手に」といふのが眼目である。國家總動員法第一條が「本法ニ於テ國家總動員トハ戰時（戰爭ニ準ズベキ事變ノ場合ヲ含ム以下之ニ同ジ）ニ際シ國防目的達成ノ爲國ノ全力ヲ最モ有効ニ發揮セシムル様人的及物的資源ヲ統制運用スルヲ謂フ」と規定して居るのは此の趣旨を表明したものに外ならない。本條の「戰時ニ際シ」といふのは必ずしも宣戰布告より講和成立に至る間に限らず、交戦状態に入り、戰爭の緊迫せる時機をも包含するものであり、事變とは宣戰布告がない爲戰爭とは稱し難いが實質上戰爭と異なる所のない對外事變例へば今次の支那事變の如きを意味するものであつて、天災事變、國內騷擾等の如きものを含まないのは謂ふまでもない。

### 三 國家總動員の必要

使用兵力少く、裝備も簡單で戰爭の規模の小さい時代に在つては動員は主として陸海軍の範圍のみに止り、兵員と直接軍需の外は百般の諸施設の參與を期待しなかつたのであるが、世界大戰以來徹底的に科學化する裝備と尨大な兵力とを以て、而も持久戦に陥り易き特性を有するに至つた近代戦に於ては巨大なる兵力の整備、直接的軍需たる軍需工業の動員のみでなく、原・材料、燃料、電力、運輸通信手段、科學的研究等所謂間接的軍需の動員を必要とするに至つた。即ち國家は之等莫大なる軍需を充足すると共に、他方一般經濟の運行特に國民生活を確保し、更に國民精神を昂揚し思想戦に耐へしめて交戦の終局目的を貫徹せねばならない。即ち國家、國民の全智全能を擧げることが必要なのである。

#### 四 國家總動員法の成立

現下の複雑せる國際情勢の下に於ては、國家總動員の必要が如何に切實であるかは右に述べた通りであるが、之れが爲には國家總動員に關する法制が備つて居らねばならぬことは、亦多言を要しない所である。世界大戰に於て辛き經驗を経た各國は着々此の種法制の整備に努力して居り、伊太利は既に總動員法を制定公布し、就中蘇聯の如きは國民の平常生活を犠牲にし、産業上の採算を無視して迄かの第一次、第二次の兩五箇年計畫を強行し、その完成を圖つてゐるのである。我國の法制としては大正七年軍需工業動員法が制定され、今次支那事變に始めて適用さるゝに至つたのと、總動員準備として資源計畫關係法令、徵發關係諸法令等があるに過ぎない。然も軍需工業動員法は工業以外の産業動員に付ての規定を缺き、資金動員に付ても何等の規定がない。更に一般經濟の運行、國民生活の確保といふことは全然考慮されてゐない。故に之を補足する意味に於て臨時資金調整法、輸出入品等に關する臨時措置に關する法律、臨時船舶管理法等の臨時非常時立法が行はれた。即ち之等の立法は概ね直接軍需の充足といふよりも間接的軍需充足の手段を規定し、又は軍需充足に關聯して一般經濟、交通等の運行を調整する見地から制定せられた法律と見ることが出来るのであつて、軍需工業動員法と相俟つて、國家總動員の或る程度の機能を果しつゝあるのである。

然し上述の諸法令は何れも部分的であり或は臨時立法に過ぎない。國家總動員實施の圓滑適正を期する爲には綜合統一的根本法を必要とし又恒常的立法を必要とする。恒常的立法は將來の國力戰に備

へる相當の準備のためにも、又國民の自發的協力を期待するにも是非必要である。

本法案が今議會に提出せられた所以も茲にあり、又極度の陣痛に悩みつゝも生れ出た理由も亦茲に在るのである。本法案を繞る論争の中心は第一には本法が憲法第三十一條の非常大權に抵觸するものではないか、第二には本法の各條がその細目規定を悉く勅令に委任し、政府が議會に向つて極めて廣範圍の委任命令を要求して居る。即ち白紙委任状の手交を要求することであると二點にあつた。

然し「近代國防の特質に鑑み國家總動員の實施及び準備につき準備すべき法規を制定し現下の時局の推移及び將來の戰時事變に備ふるの要あり、これ本案を提案する所以なり」との提案理由の正當と之を實證する現下の國際、國內情勢とは本法を成立に導いたのである。而して施行勅令の公布と共に愈、本法の發動を見るわけであるが、今回の勅令に於ては軍需工業動員法の廢止と共に同法に代るべき本法第十三條とこれに關聯する總動員補償委員會及び總動員審議會に關する第二十九條と第五十條とが發動するのみであつて、他は現行非常時立法がその儘適用せられるのである。

#### 五 國家總動員法の概要

本法は戰時に於ける國家總動員の實施、平戰時に對する總動員準備及び罰則に關する全文五十個條から成る法律である。本法の特徴は規定が抽象概括的であつて、その具體的事項は凡て勅令に委任してゐること、此の委任命令が前述の如く論議の中心となつたのであるが、反面必要にして敏速且適確の措置を講じ得る圓滑性が此處に認められるのである。次にその概要を述べよう。

(一) 戦時措置

イ 勞務

戦時には第一に軍動員が行はれる結果國內勞務力の不足を來すと共に、他面需要の激増する軍需充足の爲勞務力を必要とすること大なるものがある。故に本法は國防義務を課して必要方面の業務に徴用從事せしめ、又従業者の使用、雇入若くは解雇、賃金其の他の勞働條件に關し必要な措置を講じ得ることとなつてゐる。又萬一勞働争議ある場合を考へその豫防乃至解決に關し所要の措置が執り得られるのである。

ロ 物資

戦時に於ては物資の需要遽かに増大し、供給の伴はない物資の生ずることは必然である。斯かる物資の取得利用を最も効果的ならしめる爲重要物資の生産、消費、使用、移動、讓渡、輸出入等を統制し必要ある場合には政府に於て之を使用又は收用し得るのである。

尙輸出入に關しては國際貸借の改善に資する爲不要不急物資の輸入を制限禁止し、或は輸出を命じ得べきことをも認めてゐる。

ハ 施設

戦時重要施設の運営を政府の統制の下に置き、或は進んで政府自ら之が運営に當り得るやう政府に於て重要施設及び總動員上必要な土地、家屋等を管理使用又は收用し、更に事業の擴充を圖る爲設

備の新設、擴張又は改良を命じ、他方物資、勞力、資金等が不急不要方面の事業に吸収せられるのを防ぐ必要がある。此の種の事業設備の新設擴張等を制限、禁止し得ることとなつてゐる。

ニ 事業統制

戦時に於ける重要事業に付ては先づ業者の自主的統制を期待し、同業者又は關係業者間の統制協定の設定、變更等に付必要な措置を講じ得ることになつて居り、第二には彼等に組合の結成を命じ共同輸入、共同購入、共同販賣等を行はしめ得るのである。

ホ 資金

戦時に於ける資金の需給適合を圖り、物資勞力等の需給の調整に資する爲現行臨時資金調整法第二條及び第四條の規定の趣旨を擴張して、資金需要の方面に付ては比較的多額の資金を吸収する會社の設立、増資、起債等に付制限禁止を爲し、資金の供給方面に付ては銀行信託會社、その他の金融機關の資金の運用に付て所要の措置を執り得ることとなつてゐる。

ヘ 物價

戦時に於ける軍需の調達に資し、一般經濟を圓滑に運行せしめ國民生活の安定を確保する爲、物資の價格、運送賃等に付暴利を取締り、過當なる騰貴を抑制する等の措置を執り得られる。

ト 新聞その他の出版物

戦時に際しては單に軍事外交に止らず、財政、經濟その他に關しても國家總動員上の必要ある場合には、之が掲載を制限禁止し、之に違反したる者に發賣頒布禁止等の必要措置が講じ得られる。

## (二) 平戦時措置

### イ 國民登録

戦時の國民登録徵用實施に資し、併せて勞務の需給調整の基礎資料を得る爲平時より國民の職業、技術等を登録整理して置くことは、極めて必要であつて、之が爲國民に所要の申告をなさしめ、當該官吏をして實地に付必要なる検査を爲さしめることになつてゐる。

### ロ 技術者の養成

技術者特に熟練工の如きは戦時特に不足が豫想せられ、且又之が養成は急速に行ひ得ないから、平時から養成に著手し、有事の際の需要に應じ得るやう學校、養成所等に對し養成を命じ、又之等の者の再教育に資する爲雇傭主に對しても養成上必要なる命令を爲し得ることになつてゐる。

### ハ 物資保有

戦時供給力の十分ならざるを豫想せられる重要物資に付ては、その貯藏を圖る爲平時より一定の業者に對し保有を命じ得ることになつてゐる。固よりかゝる物資に付ては各種の補填方策が必要であるが、尙不足する物資に付ては平時よりの保有を考慮することも亦已むを得ない所である。現在でも、既に石油業法に基き石油を、製鐵事業法に基き製鐵原料を各業者として保有せしめることになつてゐるが、本法案に於ては此等現行法の趣旨を擴張したものである。

### ニ 計畫の設定、演練

廣汎多岐に亘る國家總動員の實施には豫め綿密周到な計畫の設定を要することは勿論であつて、政府の設定する國家總動員計畫に基き細部具體的なる工場に於ける、戦時増産計畫等を工場主等をして設定せしめ、又之が演習訓練を行はしめ、以て戦時に於ける計畫遂行に支障なからしめることを期さなければならぬ。防空法に於て防空計畫設定を命じ、或は防空演習を行はしめることになつてゐるのも右の必要を示すものである。

### ホ 試験研究

國防目的達成上科學動員が戦時特に重要性を有するに鑑み、平時より工場、事業場の事業主、試験研究機關の管理者に對し、此等の施設に於て必要なる試験研究を行はしめ得ることになつてゐる。

### ヘ 事業助成

重要物資に就ては前述の如く平時より保有策を執るが、國內に於ける生産力を整備擴充して置くことはむしろ根本的の重要事であるので、此等の物資の生産又は修理の事業者に對し一定の利益を保證し、又は補助金を交付して、その事業の助成を圖り、必要に應じ生産、修理を爲さしめ又は必要なる設備を爲さしめ得ることになつてゐる。

### ト 補償

本法の施行に依り國民に對し特別の損失を與へることは當然考へられるので、之に對しては政府に於て補償することゝなつてゐる。而して補償額の公正を期する爲、之を決定する場合には官民の代表

者より構成せられる總動員補償委員会の議を経て決めることゝなつてゐる。

## 六 結 言

以上國家總動員法の概要を略述したが、元來國家總動員の實施及び準備は忠君愛國の精神に基く國民各自の自發的協力を基調とするものである。而して本法は之の協力に法律的羈束を與へて協力を確保せんとするものである。

時は非常時である、戦は勝たなければならぬ。此の究極目標に向つて進む本法の趣旨精神を體得し、之に協力し、克く舉國一致の實を擧ぐる事こそ、皇國民の重大使命であらねばならぬ。

## 囹圄に於ける銃後の赤心 (二)

### 總督官房法務課

内地人受刑者某

「お前は非國民だ、この國家を擧げての緊張の秋に、赤衣に身を包んで一日を何にも知らぬやうに過してゐるではないか、さいつくからさもなく、私を責めてゐるやうに聞える、だが私は、現在は赤衣に身を包むとも、他から何ミ罵られやうとも、心は「俺は日本人だ」を波打つてゐる、體に赤衣を着けてはゐるが、心までは……」

「叫びたいが、現在二十三才の私は、二十一才に受けるべき徴兵検査を受けてゐない、日本人としての尊い義務を果たさない非國民だ、かう考へるミ胸は痛い、一心不亂に現在の作業に勵まう。」

本島人受刑者某

……(略)支那國民政府は排日抗日を國策とし暴戾を極めたので、遂に今回の事變が起りました、……(略)今日何よりも悲しいことは、こんな身分になつてゐる私、御國に盡せないことです、今日私の行ふべき奉公の道は謹慎勉勵して役人様に迷惑をかけぬことです、作業に勉勵努力し、堅忍不拔の精神を養ふことです……(略)未だ書きたいと思ひますが、涙で兩眼は曇りました今日私達が安心して暮せるのは、全く

天皇陛下 皇軍のおかげであります、今後改悛して正しい日本人になり、御恩の萬分の一に報い奉る覺悟でございます。

本島人受刑者某

……(略)男子の本懐とする戦の庭へ出征する勇士等が



「應召軍人」に書かれた赤襟をかけた勇姿を胸中に思ひ浮べた時、私は餘りにも汚らしい自分の悲惨な姿を見出すのであります、私にして若し社會にあつたならば改過を挺して、鴻大無邊なる 皇恩の萬分の一に報い奉るこゝができたのであります、かりそめの不心得から越えてはならない境を越えて遂に悲しい今日の姿となり、國民として國恩に報ゆる最もよきこの好機を逸しまして、實に残念で、胸がさげんばかりです。殊に本島人の中には、健氣にも軍夫を志願し、戦地に於てめざましい働きをしてゐる間に聞かされては、私はもう居ても立つても、ぢつとしてゐられなくなるのであります。人々の寢静まつた深夜に聞くあの勇ましい出征勇士を見送る誠心こめたる市民の叫び、萬歳の聲をきけば、さうして安らかに夢路を辿るこゝが出来ませうか、……(略)今の私は唯規則を嚴守、與へられたる作業に勉勵し、さうして改過遷善の實をあげて不十分なながらも 皇恩の萬分の一に報い奉らねばならぬ。神よ、何卒燃ゆる現在の私の心を察せられよ。

○ 内地人受刑者某

……(略) 私はひとたび自己を顧るべき、何も申しやうのない慚愧に冷汗三斗の思ひを禁じ得ない。現在の非常時局に際して受刑生活をしてゐるこゝは、平常時のそれに倍して申譯なさを痛感する。私は我國を今日までに守り立て、きた我々民族の先輩達の墳墓の前に、胸を張つて高らかに私も國民の一人としてその使命遂行に公然と参加し得た事を語り得る身になりたい。そういふ願望に胸はいっぱいになる。しかしながら現在は受刑中の身なれば、命ぜられたる處に奮勵し申譯の一分を立てたい。……(略)

○ 本島人受刑者某

……(略) 度々所長殿や教師先生から日支事變の戦況や、我が國體の有難さ、日本精神、銃後の護りについて詳しい説明や御教訓を聞かせていただき、私は餘りにも淺ましい自己の姿を見出し、過去の罪を想へば想ふほ

と恐ろしくなる。同時に出征軍人が羨ましい。残念ながら我々は兵役の義務なく、軍夫にもなれぬ現在の身の上であるこゝは甚だ恥しい、唯現在の私は充分修養し作業に勉勵するより致方もない、私は厚朝の皇居遙拜に、神欄参拜には目をつぶつて、衷心より帝國の武運長久と父母の健康を祈つてゐる。……(略)

○ 本島人受刑者某

……(略) 今日家から手紙が参りました、私の妹が女の身で軍夫として出征するこゝも出来ぬ、男に生れてゐたら……ありました、私はこの手紙を見て慚愧に堪へません、大日本帝國に生を享け男子に生れた私がこの非常時に安閑してはゐられません……(略) 私が幸、軍夫に採用されたら両親はじめ一家の者はみんな喜んで下さるでせう。……(略)

○ 本島人受刑者某

……(略) 我が帝國の不擴大主義も蔭介石はじめ國民政

府の惡逆なる政策に凡ては水泡に歸し、暴支膺懲の聖戦は北支、中支、南支に起されました。同文同族であり、且つ相隣してゐながら、何が故に常に排日侮日をなし眼色の異つた毛唐の鼻息を窺ふか、實に不可解千萬でならない。自分は祖先に支那族を持つてゐる關係上人情でも申しませうか、紛争のある度毎に心中で事勿れと祈り、一日も早く支那の覺醒するやうに念じて参りました。

……(略) 日増につる暴戾振りに自分の氣持は憎惡に化し、教誨等で知るニュース毎に感激の度が増してくる。非人道な支那兵、虎狼に等しき支那兵、正義に及ぶ支那を蹴ちらしてやりたい……(略) 非國民となり、かゝる別世界に國家の害蟲となつてゐる自分を省みた時、實に冷汗三斗を覺へ、穴あらば入りたいやうな氣持がします。過去をふり返り現在の淺ましい姿を眺めては、出征さる、人々を銃後の人として國に居残つて活躍さる、人々を思ひ合はせては情けなきに居ても立つても居られない程です、……(略) 只現在の自分には所長殿の御訓示にあつた和合を旨として、與へられたる作業に勉勵し

以て改悛の情を表はすが非國民になつた自分の進むべき道だと思ひます……(略)

内地人受刑者某

……(略)本島人が著しく愛國の一念に燃えて續々軍夫或は看護婦志願者が出てゐることを、或新聞で知り自分の身が恥かしくなりました、舉國一致國民が働いてゐるのに、自分は何をしてゐるで自分自身を叱つてゐる、又或新聞で皇軍の勇ましい働きを見た時、餘りにも淺ましい自分の姿を眺めて過去のことは想ふまいと目をこぢて正坐すればするほど、次から次へ過去のことが浮んでくる、過さへなければ、今は皇恩の萬分の一でも報い得られたのにと思へば思ふほど、過去の罪が恐ろしくなり、親兄弟への不孝を精算して正しい人にならねばならぬと心をきめてゐます。

本島人受刑者某

……(略)私に與へられた奉公の道、お互に收容された

者同志、和協一致、作業に勉勵するは勿論、一本の釘、一寸の板をも國家の寶である以上、出來得る限りの利用を計り、大人方の命令、所内の規則を厳守して謹慎し御手数をかけぬやう心掛け……(略)正しい更生へ進みたいと決心してゐます……(略)

本島人受刑者某

……(略)私は必ず所内で一生懸命に作業に働んで謹慎勉勵して御迷惑をかけぬ様、充分に修養してゆくことを覺悟してゐます、一日も早く眞人間になつて軍夫に採用してもらひ、勇ましい皇軍の軍夫の一員として働くことを希望してゐます。毎日午後八時半から九時までの半時間を利用して静座し合掌し、皇軍の武運長久を祈つてゐます、私は必ず過去の罪惡を省み、親兄弟への不孝を詫びて、工場標語の示す通り感謝と奉仕によつて正しい人になります……(略)

本島人受刑者某

……(略)人一倍の仕事をせなければ、自分の罪を贖ふことは出来ないと思ひ、正に實行して居ることを擔當看守に不思議に思はれたに違ひない。今私達に若し毎日の作業時間を一時間か二時間でも延ばして下さい、且、日曜日も休まないで働かせて戴けば、私達受刑者は時局に際しての務として一層の働きが出来る……(略)

本島人受刑者某

……(略)萬歳々々々歡呼の聲に送られて、長い間、私達を親切に御世話下さつた諸官吏様や一般の應召者の方々は意氣揚々々、名譽を擲うて戦地に向はせられるその勇壯なる姿は見ないでも、見たのに勝つて、今も尙頭中に宿つて去りません、私は「大人、私達憐れな人々の分までも擲つて、一日も早く彼の暴戾極まりなき支那軍を撃滅して凱旋され、又私共を指導して下さい」と叫びたいのです……(略)

本島人受刑者某

……偶々静かな夜半、微かに耳に觸れる萬歳々々々、舉國一致の烈々たる歡呼の裡に如何にも壯快に出征される聲を聞く度に「あ、なまけない」と現在自分の淺ましい境遇をみて、實に一生涯拭ふべからざる恥の感が、胸を塞ぎ頭が充血し、感奮の餘り茫然となります、この非常時局に直面したるにも拘らず、反つて國家の御厄介になつてゐる此の身を如何に處すべきであらうか……(略)

本島人受刑者某

所長様や教師先生からのお話や、誠新聞に依つて、社會に於ては津々浦々まで銃後の護りは堅く、悉く愛國の熱情溢れ、國防献金や軍夫志願、又は白樺隊の活動振りに、夜の静座時間に臉に浮び出て、從來荒んでゐた私の魂は冷汗三斗の感を以て甦りました……(略)

# 地方情報報

一八

## ○支那事變に關し執りたる措置

### 臺南州臨時情報部

#### 一 臺南州農業義勇團隊旗授與式 並に訓練實施

軍用蔬菜栽培を目的とし上海方面に派遣せらるゝことになりたる軍農夫に關しては、總督府の方針に基き管下各都市青年團員中より優秀なるもの二百名を選抜し四月十八日午後二時各都市係官引卒の下に臺南州廳前に集合せしめ、編隊點檢視閲の後一同臺南神社に參拜し更に十九日午前九時より新豐郡歸仁青年學校に於て知事臨場の下に隊旗授與式を舉行せるが一同國歌合唱の後知事より

津田隊長へ榮へある隊旗を授與し一場の訓示を與へ隊長より宣誓をなし閉式せるが團員一同は四月二十四日出發迄同歸仁青年學校に合宿訓練を行ひ。

#### 二 總督並に總務長官訓示傳達

四月二十五日午前十時三十分會議室に管下郡守、市尹、警察署長、稅務出張所長を始め全職員を招集し四月二十一日地方長官會議に於ける總督並に總務長官訓示を傳達するに共に併せて其の趣旨を敷衍訓示せり。

## ○銃後の花蓮港

### 花蓮港廳臨時情報部

#### ◎花蓮港廳軍事扶助會の活動

本廳に於ては昨年九月十三日暴支膺懲の聖戰に参加せし軍人遺家族を扶助し、以て銃後の護りを全うし出征軍人をして後顧の憂なからしむる爲、軍事扶助會を結成同年九月二十九日には各郡に支部を設置し活動中なるが其の狀況次の通り。

#### 三、生業扶助

就職斡旋  
勞力援助

#### 四、其他の扶助

慰問  
弔慰金及見舞金贈與  
遺家族慰安會開催  
人事相談  
旅費の補助  
其他

#### ◎警務課長出征兵士慰問

釜田警務課長は慰問文を警察關係各出征兵士に發送夫々慰問せり。

#### ◎花蓮港技藝所開設

豫て計畫中の出征軍人遺家族に技藝指導の目的を以て開設せられたる花蓮港技藝指導所は四月九日玉置ビル内事務所に於て藤村廳長以下軍事扶助會、愛國婦人會關係者、郷軍幹部、郡守、街長等列席し盛大なる開所式を舉行十一日より講習指導を開始せり。

#### 扶助狀況

一、生活扶助  
生活扶助……………毎月  
一時生活扶助……………臨時

二、醫療及助産扶助  
醫療費扶助  
出産の御祝

## ○銃後の澎湖

二〇

### 澎湖廳臨時情報部

#### 一 防空監視哨慰問

防空監視哨勤務者の激務と勞苦に對し精神的慰問の目的を以て林田廳長は廳職員同伴にて四月十三日望安庄下、同十四日西嶼庄下の各防空監視哨を訪れ激動と懇なる慰問の辭を述べ勤務員一同に對し茶菓を贈呈せり。

#### 二 愛國婦人會に於ける慰問袋調製

愛國婦人會澎湖廳支部に於ては四月十四日午前九時より會員三十二名は松島記念館に於て慰問袋二百個を調製之を本部に送付せり。

## 海外情報

### 臨時情報部

#### 皇軍の仁慈治し

##### 「北支捕虜更生團」

敗戦に次ぐ敗戦に日本軍に投降して來る支那兵は日を逐うて益々増加してゐる。北京〇〇隊では此等捕虜團の指導に少からぬ苦心を拂つてゐる。かつて抗日支那軍の本據であつた北京郊外の西苑兵營には京漢線、津浦線方面からの捕虜が收容せられ温かい指導の下に、蒼ざめてゐた顔色もすつかり血色を取り戻し、希望に充ちた生活をしてゐる。

傷病兵には適當な手當が加へられ全治させる一方、軍事教練を施し、又一方道路工事を行はせてゐる。この道路工事に従事する捕虜集團は工程隊名附けられ一日五十五錢の勞銀が與へられ、其の中三十錢は貯金させ、こ

れを八箇月後の歸郷旅費又は生業資金の一部とする事にしてゐる。既に第一回の工程隊員は先月釋放され歸郷した者も相當にある。目下第二回の捕虜團指導中であるが四箇月後には軍事教練も日本語で號令をかけるまでに訓練せられる。此等捕虜の中成績の優秀な者は匪賊討伐に従軍し捕虜團士軍とし大いに活躍して居る。又他方郷里に歸つても家もなく、生業のない者は工程隊に逆戻りして來て工程隊の古參兵として活動してゐる。

#### 滿洲國の回教徒奮起して

##### 義勇軍を組織

打倒國共の旗幟を掲げて突如奮起した新疆省にある二百萬の回教徒に呼應して、ハルビンにある二萬の教徒は之等の同志に對して絶對支持の態度を明かにし、激勵文

三一

を作製して資金調達に活潑な活動を開始したが、最近満洲國義勇軍の編成を計畫し協和會に働きかけその指導を仰いで居る。

### 所謂支那軍の遊撃戦術とは

連戦連敗愈々窮境に押し詰められた支那軍は最近遊撃戦法なるものを採用し、畢竟は我が反撃に遇ひ、殲滅の悲哀を啣ちつ、あるにも拘はらず、之に最大の希望を囑し頽勢の挽回を企圖しつ、ある。而してこれ等遊撃隊なるものは各地に潜行出沒し、我軍に執拗なる攻撃を續けてゐるが、同戦法の採用は支那側に限りても効果疑はしく、彼等は遊撃に藉口して民家に押入り掠奪、暴行、悪虐の限りをつくし、そのくせ日本軍來るの聲を聞けば忽ち遁走、姿を晦し今迄の虚勢は何處へやらこいふ不始末に流石の支那民衆も屢々啞然たる有様である。

又この遊撃なるものは各地に於ける不逞無頼の徒の暴行掠奪に絶好なる口實を與へ、各地の奸民は遊撃隊なる名の下に集團横行、秩序擾亂、治安の妨害その弊極點に達し、今や地方民の怨嗟の的となつてゐるが、この有様

に業を煮やした某遊撃隊長は軍長に報じ「我が軍が或る地點に到るや該地民衆は極度に恐怖し、日本軍を攻撃せざるやう哀願せる有様は眞に看るに忍びざるものあり、之を避けんが爲め各縣政府に協力地方在留民を秘かに後方安全地帯に強制移住せしめては如何」云々具申せるが如きは正に遊撃戦法の悲哀も云ふべきである。

而してこの各地の實情に狼狽せる蔣介石は最近取締方を嚴達し「中央再三の警告にも拘はらず軍紀紊亂缺陷のみ多くして效なく却つて民心離反の結果を招來し、日軍に遇へば即ち躊躇畏縮して攻撃を試みず、或ひは敵情に通ぜずして小數の日軍のため殲滅的打撃を受け或ひは輕卒に要地を放棄して責任を逃れる等その暴狀枚擧に遑あらず、斯くの如きは未だ戦はざるに自ら騒動するものにして自國民を害するこゝ甚だしく、遊撃の本旨を失ひ全般の戦局に影響する所少からず、中央主腦部を惱すこゝ頗る大なり。故に各軍長、長官は宜しく、これ等遊撃隊及び類似の集團を取締り速かに禍根を斷つべし云々」云々即ち彼等民衆は一度戦亂の禍中に投ずるや忽ち我が皇威の

下に於ける安居樂業を離れて再び暴戾なる支那軍の業中に入るを以て、これを極度に恐怖せるものにして全くあきれた戦法ではある。

### 蔣介石の悲鳴

#### 各軍將士に報告の誇大なるを戒む

古來支那の虚構宣傳の誇大なる所謂白髮三千丈式ミシテ何人も知らないものはないが、今次事變に於ても、その巧妙さは遺憾なく發揮せられ支那軍勝利の虚報は如何にもまことらしく、凡ゆる宣傳手段を以て外國の同情を買はんミするミ共に、日々に離反しつ、ある民心を、收攬せんミしめるが、事實は何よりも雄辯にして世界戦史上嘗てなき、皇軍の目撃しき活躍ミ赫々たる戦績ミは片端から彼等の欺瞞を暴露し、その虚構宣傳は却つて識者の嘲笑を買つて居る。今や重大なる局面に狼狽せる蔣介石は此の程遂に前線指揮官に密令し、「日本軍に與へし損害を報ずるに各軍の報告又虚報は大言にして常に誇大に失し、首腦部の方針を誤らす事の弊餘りにも大なるも

のあり、かくの如きは一利なきを以て、今後此の種報告には必ず確實を期すべく、若しこの命に背く者は嚴罰に處すべし」ミ例の嚴命を發せり。

蓋し前線支那軍指揮官は麾下軍隊の敗戦を報ずる時は一身の存亡浮沈に關するを以て、最も自己に有利なる如く戦況を報告し、或は敗戦の事實を隱蔽し常座を糊塗するものが、彼等の常套手段である。然るにこれを知らずしてこのデマ放送に踊らされ朝に夕に一喜一憂する支那民衆こそ憐れも云ふべきである。

#### 抗日軍遂に將校の不足を告げ

##### 軍官學校生徒をかり出す

抗日軍は相次ぐ敗戦に軍官學校出身の青年將校を始め全體に將校の極端な不足を告げる様になつたので、最近各地軍官學校の在學生を召集して、強制的に戦線にかり立て、居る。是は新入生であらうが、未教育者であらうが、一度軍官學校の門をくゞつた者は何人でも強制的に、戦線に追ひやる云ふやう口なので、軍官學校の學生間に非常な不平不満が高まり、逃に者が續出する有様であ

る。

この動搖を防ぐことは、指揮官の不足に敗戦に苦しむ抗日軍に更に新たな苦慮の種となつてゐる。

### 壯丁を強募され

#### 婦女子數百名が救済を訴ふ

雲南省都昆明地方に於ても戦線に補充の爲め強募せらる、壯丁ミ、之を怖れて逃走する者續出せる爲め、郷黨に残るは女ミ子供だけミ云ふ地方多く、民衆の生業、殊に農村の疲弊甚しく怨嗟の聲に満ちて居るが、去る三月末附近村落の婦女子數百名は隊を組んで昆明市政府に押掛け、生活の救済を泣訴して夜を徹して翌日迄頑張つて、係員を手古摺らした。

### 自國品にも課税

#### 窮した廣東省財政

國民政府にミり最後の貿易港として重要な廣東港に對し、非常な關心を有しつゝ、ある廣東省當局では、京漢線及上海方面より移入される中國品は殆んど日本品を國產品に擬装してゐるミの理由をもつて、滿洲國品に對す

二四

る辦法に準じて四月一日より逕及徵稅する旨、財政廳令をもつて布告した。廣東市長兼財政廳長曾養甫は、同辦法の適用は最近日本商人が、之等の地方の製成品中に多量の日貨を混入して販賣し、同時にこれに依つて中國の金融攪亂をなさんとして居り、これが徵稅は資本の流出に外國爲替を安定せしめるミ敷衍してゐる。

右の如き國產品にまでも徵稅する事實は、國民政府が如何に財政的苦境にあるかを物語るものである。

### 共産匪の禍根剪除に

#### 福建省政府大童

多年福建省内に蟠踞して地方治安を紊亂せし葉飛、張鄧等の共産匪も、最近共産第四軍の新編に依り大部分は安徽省方面に移駐し、残留せる一部も中央部の嚴命に依り遂に清剿されつゝ、あり、福建省も表面は紅匪の災厄を免れた觀があるが内狀は然らず、彼等が多年地方に在りて中央の命に従はず、肆に宣傳し人民を煽惑し政令を妨害してゐた禍根は尙深く内部に喰ひ入り、一朝にして抜く能はず、殊に葉飛が寧德地方閩東一帯に流せし害毒は甚しきものがある。

陳儀は此等地方の縣長に對して各地駐屯部隊ミ協力の上述かに清郷に着手し、且つ切實嚴密に訓練をなし民衆の政治軍事の力量を増加するミ共に、進んで徹底的に匪根を除き永遠の安全を策すやう嚴命した。

### 回教徒軍阿克蘇占領に依り

#### 赤色ルートに一大脅威

新疆省南部に於て熾起した回教徒軍によつて、阿克蘇占領せられ、ソ聯當局は俄かに新疆を経て支那に通ずる赤色ルートに一大脅威を感じ、新疆省内駐屯の直系部隊並に傍系部隊・赤色正規兵・機械化部隊等七千、親露土民軍二萬及馬占山軍敗殘兵を以て北部赤色地帯を根據地として、南部平原に於ける回教徒軍に對峙せんミしてゐる。

### ソ聯の暴政を呪ふ

#### 快放送、連日!

モスコイよりの來電によるミ、日を逐うて激化するスターリン政權の暴政を辛辣に批評する快放送は何處からか連日送られ、四月二十二日夜の如きは「ソ聯の民衆を塗炭の苦しみに陥れた唯一の責任者は、汝スターリンである、暴虐野蠻なスターリンを登せ」

等約二十分間に亘り放送が續けられた。ソ聯政府當局はインターナショナルの歌を放送して、辛じて右秘密放送を掻消した状態であつた。尙ほこの怪放送を聴取した廉で二十七人の勞働者がモスコイで逮捕された。

右怪放送者は放送毎に所在地を變へながら、先月以來怪放送を續けソ聯政府の暴政を國民に訴へてゐるが、右に對しソ聯官憲は放送探知機を裝備した装甲自動車を總動員して、モスコイ全市を血眼になつてその所在を探してゐるが、未だに怪放送の本據は不明である。

### ソ聯の内情脱走の二公使が暴露

暗黒の獨裁者スターリンの壓制下に、ソ聯は今や「不安の時代」を現出した。昨日の腹心も今日は斷頭臺の露ミ死刑の嵐が吹き募り、遂にソ聯在外使臣の失踪が相踵いだ結果、戦慄すべきソ聯の恐怖政治の内幕が、全世界に暴露されるに至つた。

去る二月上旬突如任地アカレストから行方を晦した、ルーマニヤ駐劄代理公使アテンコ氏の失踪事件が捲起したセンセーションが治まらぬ中に、又復ブルガリヤ駐

二五

割公使ラスコルニコフ氏が去る四月八日歸國命令に接した儘ゲベウの監視をまいて姿を消したが、その後ローマに現れたブテニコ氏は、サンフランシスコ、エヘカザミナノ紙に手記を寄せ、又ベルギーに遁入、親友の許に身を寄せたラスコルニコフ氏は某方面に對し談話を試み恐るべきソ聯の内情をぶちまけてゐる。

#### ブテニコ代理公使の手記

ボルシェビズムの支配下に總ゆる個人は權利を剝奪され、意思を抑壓され、最も悲惨な奴隷になつてゐる。農夫や職工が暇な時間を過すべき俱樂部は、共產主義の宣傳機關で生活は極度に節せられ、衣食の樂しみは微塵もない。國粹主義的な片鱗を見れば忽ち銃殺だウクライナを初め白露、ジョルヂア、アルメニアの住民はボルシェビズムを極度に憎んでゐる。政治は勿論科學や工藝方面にさへ思想の抑壓がある。一流の外交官が十餘人も正規の手續きなくして銃殺された。私も脱まれた一人でやつと脱出したのだ。

#### ラスコルニコフ公使の談話

ソ聯の内情は悪化する一方で世界に傳はる悲觀的報道

二六

は決して誇大でない。スターリンは近來益々神経過敏になり、總ての人々を疑つて信用しない様になつた。赤軍の總帥ウオロシロフ元帥、内務人民委員エヂョフ、外務人民委員リトビノフ等の運命も最早時間の問題だ。ソ聯の鐵道輸送能力の缺乏は甚しく、サマラ鐵道では四百萬ブードの穀物が輸送停止の爲に腐敗し、又數百萬ブードの穀物は貯蔵不完全の爲腐敗したが、今夏の食糧不足は由々敷き事態を惹起するに違ない。國際的にもソ聯は今や全く孤立無援に陥つてゐる。

#### 食料缺乏の爲白ロシア方面に暴動起る

四月二十一日夜白ロシア共和國內に食料缺乏に依る暴動が起り、歩兵・砲兵の數箇聯隊が將校指揮の下に暴動に参加した。急報に接したソ聯政府は、直に地方官憲に嚴重に命令し、非常手段を取つて容赦なく彈壓する様指令を發した。此の暴動の原因はソ聯の西部國境中でもポーランドに接する、白ロシア共和國方面では運輸機關が圓滑を缺き、軍隊に對する糧食の配給が不充分であるため、食料問題をめぐつて、かねてから各地の軍隊間に激しい争が行はれて居たのが表面化したものである。

## 附 録

### 事 變 ニ ュ ー ス

#### 臨時情報部

#### 北支各要地に外交機關充實

##### 領事館、分館新設

事變下の北支各地に於ける在留邦人の著しい増加發展に對し外務省ではこれが保護連絡の爲め北京總領事館を始め左の各地に領事館及分館を新設するに決し遅くも五月勿々より一齊に開館して事務を開始する事になつた。

- 一、石家莊領事館
- 一、太原に北京總領事館出張所
- 一、唐山に天津總領事館分館
- 塘沽に同出張所
- 一、大同
- 綏遠 張家口總領事館分館並出張所
- 包頭

#### 一、保定 滄州に警察官派出所

#### 決死の宣撫行

##### 非常時に甦へる赤の闘士連

曾て赤い主義の爲燃やした熱血を今祖國の爲に捧げ聖戰下の支那に赴いて宣撫の任に就かうといふアジャ自治協會派遣左翼運動轉向者宣撫班の一隊十五名は手に手に日の丸の小旗を打ち振り希望に燃えてハチ切れんばかりの元氣で上海に向つた。松岡團長は意氣昂然と

我々はピストルも剣も何にも持たない丸腰、裸一貫で決死の覺悟で参ります。骨はあちらで埋め二度歸つて来ません。我々は普通の宣撫班のやうに親日民衆の

二七

相手ではなく抗日民衆のあらゆる階級の眞只中にもぐり込みます。ここに行つたか分らなくなるでせうが、仕事はこれからです。まあ見てゐて下さい」

#### 北支に移動病院進出す

今支那各地に在つて治療・防疫に當つてゐる財團法人同仁會では更に外務省文化事業部の後援で大規模な北支班を編成五月初旬派遣することにまつた。

今回は兩班とも全科の醫員を揃へては、大きな病院がそのまゝ、進出するやうなものである。

中支班は班長大講師瀧尾博士で外科・内科・婦人科・眼科・耳鼻科・齒科など専門醫十一名・藥劑師三名・事務員四名・看護婦十四名・外に助産婦一名・救急自動車用の運轉手一名計三十二名といふ完璧の陣容で來月五日出發杭州方面を中心に活躍する筈である。

北支班は班長は新垣博士で略同様の陣容にて五月七日出發石家莊を中心に奮闘する豫定である。

#### 日本武士道の象徴櫻樹を

#### 山西省各地に移植

山西作戦に赫々たる武功を残した皇軍將士の戦績を永久に記念するため山西省各地に日本の武士道を象徴する櫻の木を移植すべく此程朝鮮總督府より大邱産苗木三千株と共に太原の〇〇〇〇にその斡旋方を申込んだので〇〇〇〇では直ちにこれを省内各縣に配給した。僻地の地山西省に櫻花爛漫の春の來るのも遠くはあるまい。

#### 戦禍の農村に種子配給

日本軍持務部では戦禍を受けた農村に對し種蒔きに差支へぬない様に各種の種子を配給する事になり、この程太原〇機關は、棉花種子一千袋稈千三百七十六俵、粟千三百袋を送つた。

棉花は現地の鐘紡、東洋紡、上海紡の三社に委託して、配給させ將來この會社は棉花の買付を保證することにになり、又稈は水田開發地方になつてゐる太原、西原、曲沃の三縣に配給し、將來山西に在住する日本人に對する米の供給を計ることにになり、又粟は正太鐵道及同蒲鐵道北側沿線農村に配給することになつて居る。

#### 薪炭自動車に總督府が獎勵金交付

石油消費規正に基くガソリン消費節約の一方方法として總督府では昭和十三年度三萬圓の獎勵金を以て薪炭自動車の獎勵をなすこと、なつたが最近迄の希望者は全島各地の自動車組合より約百臺に近い申込があり、豫想外の盛況を示してゐる。一臺宛獎勵金は設置費の半額で三百圓を限度にしてゐる。

#### 燐寸小賣値段決る商工省が指定

日本マッチ共販會社では十二日協議の結果商工省の指令通りマッチの小賣値段を決定十三日發表即日實施することにまつた。並型一等品一包十二錢、並型二等品一包十錢、家庭マッチ二等品大型三十錢、同小型十五錢にて何れも定價を表示する。

尙廣告マッチの標準値段も左の通り決定した。

無印一萬箇五十一圓、石版三度刷兩面七十圓、同片面六十五圓。

#### 家庭用鐵製品の製造を禁止

商工省では鐵鋼の軍需的需要性に鑑み昨年土木建築につき或程度の制限を爲すに至つたが最近の需給狀況に鑑み更に民間に於ける鐵鋼消費節約の徹底を計る事になり

今回輸出入品臨時措置法に基き銑鐵鑄物製造制限規則を制定し四月二十五日公布五月十五日より施行することにまつた。而して制限規則の公布と同時に商工省告示を以つて一般家庭用鐵製品其他四十七品目を指定し其の製造を原則として禁止することにまつた。制限品の主なるもの

文鎮・火鉢・扇風機、玩具、茶托、電氣スタンド、金庫、看板、窓枠、置物、菓子皿、煙草セット、鉢等

#### 紙屑をバルブに還元

#### 大藏省の試み

大藏省では日々省内から出る反古紙四十貫から備付けの碎粉機で約三十貫の再生バルブ(價格約十圓)を製出することに成功した。そこで同省が推薦者になつて各官廳や大會社にこの機械を据付けさせ反古紙再生工業の獎勵を行ふことになつた。

完成したこの碎粉機に反古紙をかけるに殆んき純白の綿屑程度に粉碎されて出て來るものでこれは紙の原料、火藥の原料、ペークライト、エポナイト、レコード、玩具、マネキン人形の原料なき色々な方面に利用せられる。



# 事變日誌

三〇

## 臨時情報部

四月十一日

1. 東久邇中將宮殿下には御恙なく福岡に御歸還遊ばされたり。
2. 維新政府の成立により中支の民心漸く安定せり。

四月十二日

1. 石田部隊太谷南方六十軒整院村北方に據る頑敵を撃破更に破竹の勢を以てその第二陣たる峪口東南の線に迫り之を占領せり。
2. 我が軍のため次々根據地を奪はれたる敵朱徳に率ひられる山西省の共産軍は悉々四散の已むなきに至れり。
3. 海軍航空隊瀋口、南昌及寧波飛行場を空襲敵に多大の損害を與へたり。

四月十三日

1. 冀に撃退せられたる大湖西岸張清鎮南方の敗敵は執拗にも最近再び蠢動し始めにので我が軍は斷乎第三次討伐戦を開始せり。
2. 我が海軍航空隊廣東省下を空襲、初見夢の敵優秀機(英國製グロスター「グラヂェエーター」)を十五機撃墜せり。我方の損害は二機のみ。
3. 帝國海軍の艦隊多數基隆に入港、所屬飛行隊數十機は堂々島都並に西部都市訪問大飛行を執行せり。
4. 海軍航空隊廣東方面を爆撃せり。
5. 山海關佛國駐屯兵數十名は武装の儘越境し滿洲國領土内に境界柱を建設せるを以て滿洲國側は不法占據事件として之を重視し嚴重抗議を發せり。

四月十五日

1. 張清鎮南方一帯の敗敵を第三次討伐中の我軍は漸次之を包圍しつ、巧みに三州山々系内に誘導し壯絶なる殲滅戦を展開完全に約三個師を撃滅凱歌を奏せり。
2. 我が部隊は李英の指揮する豊協第一軍(歸順軍)ミ協力林縣(彰德西方)附近に堅陣を有する萬福麟軍約千六百を攻撃完全に同城を占領せり。
3. 我が海軍航空隊粵漢線を猛爆せり。
4. 所謂西北の五馬結束遂に反蔣運動表面化せり。

四月十六日

1. 海軍航空隊南昌の新飛行場を夜間空襲、敵戦闘機ミ交戦しつ、飛行場及建物を爆撃せり。
2. 臺北練兵場に於て我が無敵海軍のいとも豪壯嚴肅なる觀兵式あり。
3. 山海關に於ける佛軍の奇怪なる越境問題は其の後の成行を注目されてゐたが遂に佛國側にて我が抗議を全部承認せるを以て同問題も茲に圓滿解決を

遂ぐるに至れり。

四月十七日

1. 我が軍隴海線陝州附近より黄河を渡河し平陸北側地區に侵入し來れる敵約五百を發見殲滅的打撃を與へたり。
2. 河北省高碑店驛(京漢線)西方易縣附近に蟻聚中の有力匪團約三千我が軍に歸順を申し出でたり。
3. 我が海軍航空隊敵空軍の中樞地たる漢口及孝感(河北省)を夜間空襲極めて有效なる爆撃を敢行せり。又他の一部隊は廣東方面を攻撃せり。

四月十八日

1. 符き御身を以て第〇〇驅逐隊司令として御活躍遊ばされた海軍中佐伏見宮博義王殿下には目出度く東京に御歸還あらせられたり。
2. 山西省汾陽北方二軒、交口鎮附近に蟻聚して汾陽縣政府を偽稱せる共産軍及其の機關撃破の爲め我が軍攻撃を開始せり。
3. 海軍航空隊漢口武昌飛行場に夜間攻撃を敢行又他

三一

- の一部分は引續き南支方面を爆撃せり。
- ソ聯政府はスターリンの鎖國政策を強化するため帝國の二領事館を始め各國在ソ領事館の閉鎖を強要しつゝ、あるがその成行頗る注目せられ居れり。

- 回教徒聯合軍阿克蘇を占領せり。
- ソ聯軍省内の赤色土民軍と奪還の機を窺ふ。
- 來る靖國神社臨時大祭に合祀される祭神は四千五百三十三柱にしてなほそれまでに第一回の論功行賞を發表し合祀祭に参列のため上京中の遺族に對し勳章を傳達するこゝなれり。

四月十九日

- 我が陸軍飛行隊は山東方面に於ける作戦に協力沂州を爆撃敵集團部隊及野砲陣地に多大の損害を與へたり。
- 我が山東南部の作戦部隊は要衝沂州城を占據せり。
- 我が軍厚和(綏遠)北西に於て馬占山軍約千五百を包圍徹底的打撃を與へたり。
- 海軍航空隊南支廣九鐵道を爆撃線路數箇所を切斷

四月二十日

綏遠を廢名「厚和」改む。

蒙古聯盟自治政府は三月末副首席德王の名を以て右の旨北支派遣軍並に臨時政府に正式に通告し來れり。

(以下次號)

### 國策寫眞の入選發表

(臺灣總督府臨時情報部)

當部に於ては曩に國策寫眞の懸賞募集を行つたのでありますが、國策に協力せんとする全島カメラマン諸君の熱烈な支持を受けまして、その題材と條件の困難なるにもかゝらず、懸賞數實に四百五十餘の多きに上り豫期以上の成績を挙げ一同深くその熱誠に感謝してゐる次第であります。當部では締切後豫選に於て百六十四點を選びまして、更に嚴重なる審査を行ひ左記三十點を入選と致しました。そして懸賞寫眞は出来るだけ有効適切に使ふべく種々考慮中でありますが、先づ内外各地大衆に對し時局下の臺灣の緊張振りと、その重要性を認識せしめ南進國策の據點たるを理解せしむる爲、内閣情報部の寫眞週報に掲載し、又部報にも大いに利用する積りであります。又不日國策寫眞展覽會をも行ふ豫定であります。尚島民各位に於ては、今後は本島の特長を表現し國策の線に沿ふ寫眞を隨時御送り下されんことを希望致します。(採用の分には薄謝を贈呈す)分には薄謝を贈呈致します。

一、國民化運動賞		二、臺灣總督府	
一等(五十圓)	八紘一字聖旨宣明	臺北市榮町四ノ七	中林 喜政
二等(十圓)	子供モ大人モ揃ツテ	新竹州中壠郡新屋一	歐阿清
	皇民化	臺北市下府町煙草工場	郭復三
	皇民化生活ノ諸相	臺南市錦町一ノ九一	樺島 益生
	神社ニ遊ブ本島人少	新竹市黒金町二五	長友 幸平
	高砂族ノ狩獵ト駐在所	臺南市旭町二丁目	渡邊 毅
	改メラルベキ本島ノ舊慣	新竹州竹東郡竹南二	林金城
	正廳改善大廳奉齋	臺北市圓山町五四	松ヶ崎明長
	高砂族ノ服裝	新竹州中壠郡新屋	歐阿清
	廟ト神棚	臺南州桶盤淺五二ノ三〇	山口 正明
	國民精神總動員紙芝居	臺南市幸町一ノ六	風野 鐵吉
	服裝上ニ表ハレタル老婆ト若人	高雄州旗山郡	杉林庄役場
	舊神佛像檢納式	臺南州	新營郡役所
	國語講習所	臺北市下府町煙草工場	郭復三
	愛國行進曲	臺南市錦町一ノ九一	樺島 益生
一等(五十圓)	臺灣ノ鹽		
二、臺灣總督府		三、臺灣總督府	
二等(十圓)	天惠ニヨリ明日ヲ約	臺南市東門町四ノ二	鈴木 豊
	東セラルル天日製鹽	臺南市末廣町二ノ一	竹中 重雄
	鹽ニナルマデ	臺北市古亭町二二一	中村 廣司
	南海ノ幸	臺南市安平五七七	張長庚
	鹽ノ積出し	臺南市竹筴厝六五三	沖 倉一
	鹽田作業	臺南市末廣町二ノ一	竹中 重雄
	臺灣ノバナナ	臺南市榮町四ノ七	中林 喜政
	棉花栽培		
	製糖工場		
三、臺灣總督府		四、臺灣總督府	
一等(五十圓)	非常時街頭風景	臺北市圓山町五四	松ヶ崎明長
二等(十圓)	帝國〇〇艦隊將兵島	臺北市宮前町三二五	寺島義一郎
	都訪問	臺南市安平五七七	張長庚
	千人針	臺南州	新營郡役所
	軍夫ノ出征	臺北市古亭町一八七	松本 進
	臺灣國防婦人會ノ活	新竹市榮町三ノ一	野田 ゆう
	軍人集メテ國防獻	臺南州	北港郡役所
	千人針		

郵報 昭和十三年五月二十九日 第三種郵便物 (每月一日、十一日、廿一日發行) 第二十四號

昭和十三年四月二十九日印刷  
昭和十三年五月一日發行

(月三回發行)

### 臺灣總督府臨時情報部

印刷人 臺北市榮町二丁目十五番地  
加藤 豐吉

印刷所 臺北市京町一丁目四十三番地  
小塚本店印刷工場